



2022 年 12 月 5 日

「ちばぎんトランジション利子補給付融資制度」の取扱い開始について

千葉銀行（頭取 米本 努）は、財務省・経済産業省が実施する「カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための金融支援制度（以下、本利子補給制度）」の指定金融機関に採択されたことを受け、2022 年 12 月 5 日（月）より、本利子補給制度に対応する「ちばぎんトランジション利子補給付融資制度」の取扱いを開始しました。

本利子補給制度は、2050 年のカーボンニュートラル実現に向けて着実な CO₂ 排出量削減の取組（トランジション）を進める 10 年以上の計画※を策定し、事業所管大臣の認定を受けた事業者を支援することを目的として財務省・経済産業省が実施する成果連動型の利子補給制度です。

融資実行時より 0.1%の利子補給を行い、その上で計画期間において、あらかじめ設定したマイルストーンとして定める期中の中間目標を達成できた場合には、最大 0.2%の利子補給を行うことで、事業者のトランジションに資する取組みをご支援します。

当行は「ちばぎんグループサステナビリティ方針」のもと、気候変動を含む環境問題など地域社会を取り巻くさまざまな課題解決に向けた取組みをグループ一体で推進しており、本利子補給事業を活用して、地域脱炭素に資する融資に積極的に取り組んでまいります。

※事業者の借入が「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等に適合しているか、指定外部評価機関による認証が必要です。なお、「クライメート・トランジション・ファイナンス」とは、気候変動への対策を検討している企業が脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則った温室効果ガス削減の取組みを行っている場合に、その取組みについて支援することを目的とした金融手法です。

以 上

「ちばぎんトランジション利子補給付融資制度」概要

制 度 名	ちばぎんトランジション利子補給付融資制度
融 資 対 象 者	カーボンニュートラル実現に向けた野心的なＣＯ２排出量削減目標を設定し、その目標の実現に向けた 10 年以上の計画を策定したうえで、事業所管大臣の認定を受けた事業者
資 金 使 途	計画の実施に必要な資金（運転資金・設備資金）
融 資 金 額	1 事業者あたり、500 億円以内
融 資 期 間	7 年以上
融 資 利 率	当行所定利率
利 子 補 給	融資実行日から最長 10 年間、ＳＰＴｓ 達成で最大 0.2%
貸 付 方 式	証書貸付
担保・保証人	必要に応じ徴求
留 意 事 項	計画認定にあたり、「クライメート・トランジション・ファイナンスに関する基本指針」及び「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等に適合しているかについて、指定された外部評価機関による認証が必要となります。